

ウクライナ侵略やめよ ～盛岡・遠野で鶴彬のつどい～



●発行所
治安維持法犠牲者同盟
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

▼鶴彬顕彰の歴史と役員新体制について▼「伊藤千代子の生涯」宮古でも上映会▼会費納入のお願い▼啄木の「呼子と口笛」を読んでみませんか(2) ココアのひと匙 鈴木満▼計報 及川正徳さん▼(連載1) 治安維持法成立から一〇〇年―21世紀を真に人権と平和の世紀にするために 藤田廣登▼女性部学習会報告

鶴彬没後84年の命日の9月14日、鶴彬を語る盛岡の会と同盟が市内名須川町の墓所で16年目の秋のつどいを行いました。初参加の4名を含む18名が献花・焼香しました。牛山靖夫会長の挨拶と報告(次頁記載)後、参加者が一言ずつ思いを述べました。

宇部功さんは「8月6日に文学散歩で小学生をここに案内した。鶴彬の《高梁(コーリヤン)の実りへ戦車と靴の鉄》がある。子どもたちは、いまウクライナでは小麦畑が戦場になっていると反戦への思いを語っていた」と発言。いわて労連の中村健さんは「県外からの来訪客には、時間をとってここへ案内する」と語りました。

鶴彬の墓を守るご親戚の喜多富美さんから参加者に《生き難き世紀の闇に散る火花》(昭和2年・18歳)の句を染めた織布が送られました。

同盟の釜石支部では9月10日(土)この日に遠野市内で行われた集会の帰りに14名が慰霊の森にある反戦川柳碑を訪ねました。県内から寄せられた99句と鶴彬の《手と足を



鶴彬の墓 (盛岡市)



反戦川柳碑にて釜石支部の皆さん

た99句と鶴彬の《手と足をもうだ丸太にしてかへし》の句が刻まれています。初参加は4名でした。

一寸一言

撤退・撤回する勇気を

▼伊藤千代子が愛した故郷の山、蓼科山・霧ヶ峰と美ヶ原の百名山三座を駆け足で登ってきた。メルヘン街道・ビーナスラインと名付

けられた道路が岩手山より高い二千m前後の高原を縦横に走り、八幡平を何倍にも広げたような広大な景色が続く。百名山の名に恥じぬ大展望である。▼山仲間が言う。「網張と松川を結ぶ奥産道を通したようなもんだなくおら開通させてほしかった」近年三ツ石山の紅葉を見に県内外から大勢の登山客が押し寄せ、駐車場も山も渋滞するほどだ。通行止めになつて松川大橋を見て、ここまで造っておきながら計画を撤回させた運動に思いを馳せる。▼ウクライナ侵略を続けるプーチン大統領、強行した安倍元首相の国葬、辺野古の新基地建設、盛岡市の広域ごみ処理計画：為政者の目は何処を見ているのだろう。一部の利益や自己の保身のために曇っているとしか思えない。▼山では撤退する勇気を持たないと遭難する。民意に耳を貸さず突き進んだ先に待つのは何か：奥産道を止めた運動とその「不屈」の精神に学びたい。(D)

鶴彬＝本名 喜多一二(きたかつじ)

1901年 (明治42) 石川県川北郡高松町 (現かほく市) 生まれ

1938年 (昭和13) 9月14日没 29歳

1939年 盛岡で染物屋をしていた兄の孝雄が光照寺に埋葬し、墓を建立

1977年 東京の一叩人 (いっこうじん) が、10年間墓を探しつづけて盛岡にたどり着く。『鶴彬全集』を発刊。

1982年 岩手の川柳人が《手と足をもいだ丸太にしてかへし》の句碑を松園の観音寺に建立。(30年後に今の光照寺に移転される)

1983年 遠野市上郷の慰霊の森に反戦川柳碑を沢田市治さんらが建立

1993年 澤地久枝、喜多家訪問 98年『鶴彬全集』増補改訂復刻版発行

2006年 9月鶴彬を語る盛岡の会を同盟、国民救援会、いわて労連を軸に結成。以後、3月15日に春のつどい、9月14日に秋のつどいを墓前で続ける。継続は力で、県内各地、東北各県、東京からの著名人も来訪

2018年 「鶴彬と盛岡展」を開催 250人参加



牛山靖夫会長の報告と要旨
これまでの鶴彬顕彰の歴史が報告されました。

「伊藤千代子の生涯」宮古でも上映会決定！

「わが青春つきるとも～伊藤千代子の生涯～」

宮古上映会

11月3日 (木) マリンコープ・ドラホール

①10:00～ ②13:30～ ③17:45～

主催＝「伊藤千代子の生涯」を見る岩手の会INみやこ



(1982.9.14 建立)

鶴彬を語る盛岡の会」役員体制一新
また、語る会の役員について、新体制に一新することで次の人たちが提案され承認されました。

会長

運営委員長

庄子 春治 (盛岡市議)

安部 進 (国民救援会)

鈴木 満 (民主文学盛岡)

田中館 安子 (国賠同盟)

中村 健 (いわて労連)



中央の年末募金と会費納入のお願い

▶中央本部では、年末募金「一口＝1000円」

を訴えています。

同盟は国際部までもっていて国連人権常任理事会等への働きかけもあります。しかし中央本部も専従体制がとれないため、ボランティアです。色々大変ですが、中央の活動を支える募金にご協力をお願いします。

▶会費は年額4000円 (3ヶ月で1000円)

家族会員は半額の2000円です。年内に22年分の納入をお願いします。「不屈」岩手版を郵送している会員には「振替用紙」をお届けします。

岩手県本部



啄木の「呼子と口笛」を 読んでみませんか(2)

「ココアのひと匙」

盛岡市 鈴木 満

詩集「呼子と口笛」の中で、「はてしなき議論の後に」に続くのが「ココアのひと匙」です。最も心に沁み入る作品であると多くの方が言っている詩です。

「はてしなき議論の後に」で

「我等は何をなすべきかを議論す。

されど、誰一人、握りしめたる拳に卓をたたきて、

「V NARODI」と叫び出づるものなし。」

と、五十年前のロシアのナロードニキ（農民解放、帝政打倒の革命運動をするために農民の中に入って行った青年たちのこと。結局、農民に受け入れられず、弾圧された）のように行動に出る人がいてほしいが、いないことを嘆く詩に続く詩であることを頭において読んでください。

ココアのひと匙

我は知る、テロリストの
かなしき心を――

言葉とおこなひとを分かちがたき
ただひとつの心を、

奪はれたる言葉のかはりに



啄木自筆のノート絵

おこなひをもて語らむとする心を、
われとわがからだを敵に擲(な)げつくる心を――
しかして、そは真面目にして熱心なる人の常に有(も)つかなし
みなり。

はてしなき議論の後の

冷(さ)めたるココアのひと匙(さじ)を嚙(す)りて、

そのうすにがき舌(した)触(さわ)りに、

我は知る、テロリストの

かなしき、かなしき心を。

最初の二行。

「我は知る、テロリストの

かなしき心を――」

「テロリストのかなしき心」がテーマです。

テロリストを礼賛しているわけではありません。「テロリストのかなしき心」とは何でしょう。皆が議論して、立つべきだと決したなら、皆が立つべきなのに、議論だけで終わって、誰も立たないこと、その結果、テロ行動に出なければならぬ追い詰められた状況であることが「かなしい」と読めます。

続く。四行。

「言葉とおこなひとを分かちがたき

ただひとつの心を、

奪はれたる言葉のかはりに

おこなひをもて語らむとする心を、」

議論するだけで行動はしないという矛盾に耐えられない「ひとつの心」の持ち主が行動に出ようとしても、言論は封じられている。言わんとすることを言論によらず伝えようとするれば「おこなひ」しかない。それは、



「われとわがからだを敵に擲(な)げつくる心を
しかして、そは真面目にして熱心なる人の常に有(も)つか
しみなり。」

命を懸けることをためらわない心であり、真面目で熱心な人
が持つ「かなしみ」であるということです。「かなしみ」とは啄
木の場合、「切なさ」ということです。切ないことだなあと啄
木も感じているようです。

二連目。

「はてしなき議論の後の

冷(さ)めたるココアのひとつ匙(さじ)を啜(すす)りて、

そのうすにがき舌(した)触(さわ)りに、

我は知る、テロリストの

かなしき、かなしき心を。」

この「我は」誰でしょう。議論に加わり、行動に出るべきだと
思っているけれど、行動に出ることができない「我」であると
思います。テロ行動に出た人の「かなしさ」(切ない思い)を
「にがき」思いで受け止めている「我」です。「我」は啄木の
分身でしょう。

歌集「悲しき玩具」に「呼子と口笛」創作と同じころ作った
次の短歌があります。

友も、妻も、かなしと思ふらしー

病みても猶、

革命のこと口に絶たねば。

やや遠きものに思ひし

テロリストの悲しき心もー

近づく日のあり。

革命を求める思いはあるのに病のため何も出来ぬ啄木にとつ
て、考えが違う遠い存在と思っていたテロリストの切ない思い
が身近なものに感じられる今日この頃だという意味だと私は読
みます。

テロリストは、ロシア
のナロードニキの一部の
人や大逆事件の数名が啄
木の頭にあつたと思いま
すが、この詩は決してテ
ロ礼賛の詩ではないこと
がわかっていただけたで
しょうか。



謹んで「冥福を

お祈りします

及川正徳さん

9月23日死去。81歳。滝沢市。



▲ 1925年2月11日、治安維持法に反対する大会が東京・三田相馬が原で開かれ、35団体3000人が参加しデモ行進をおこなった。(写真は「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな——いまも生きている治安維持法」治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟、1993年から)

【連載第1回】

治安維持法成立から一〇〇年

21世紀を真に人権と平和の世紀にするために

藤田 廣登



本稿は、治安維持法・国賠同盟諸先輩の論考を参考にして、同盟外の方々に「国賠同盟はどういう組織か、その存在意義を共に考える」ことを意識して執筆したものです。（掲載誌・東京唯物論研究会誌『唯物論』95号 2021年版）
はじめに

日本軍国主義の敗北を前後して二人の哲学者が相次いで獄死しました。

その一人、戸坂潤は東京神田出身。一高から京大哲学科を卒業後、法政大学講師、一九三三年岡邦夫らと唯物論研究会を創立、事務長に就任。雑誌『唯物論研究』の発行、『唯物論全書』刊行指導など唯物論哲学研究の発展に貢献しました。三八年一月、理論・思想研究団体である『唯物論研究会』（永田広志、岡邦夫、小倉金之助、古在由重、三枝博音、長谷川万次郎、如閑閑、森宏一、新島繁、伊豆公男、服部之徳、羽仁五郎など）の活動が治安維持法として弾圧を受け、三十数名の研究会員とともに検挙されました。（「唯研事件」）。獄内から無罪を主張しましたが、上告棄却され、四四年九月下獄。空襲を避けて長野刑務所に移送され激しい疥癬（かいせん）と栄養失調のため四五年八月九日、敗戦を目前にして獄死。四六年の生涯を閉じました。

その盟友である三木清は、兵庫県出身。一高卒業後、西田幾太郎に師事、次第に唯物論哲学に転換、プロレタリア科学研究所創立に参加。「共産党資金援助嫌疑」で検挙され、懲役刑（執行猶予）を受けました。プロ科を脱退後も学芸自由同盟結成に参画、進歩的な哲学者として活動。四五年三月、非合法活動家の高倉テルを一日止宿させたとして検挙され、豊多摩刑務所に拘留中、看守の悪意で疥癬患者の毛布を着せられ発病、敗戦後の四五年九月二六日獄死。四九歳でした。

二人の哲学者を死に追いやった治安維持法は、ポツダム宣言の受諾によって断罪され、四五年一〇月一五日の占領軍「人権指令」によって廃止されました。

それにもかかわらず保守・自民党政権は、今日も治安維持法が稀代の悪法であったことを認めないばかりか、「**金田勝年法務大臣** 治安維持法は当時適法に制定されたものでありますので、同法違反の罪に係ります勾留、拘禁は適法でありまして、また、同法違反の罪に係る刑の執行も、適法に構成された裁判

所によって言い渡された有罪判決に基づいて適法に行われたものであつて、違法があつたとは認められません。したがって治安維持法違反の罪に係る勾留もしくは拘禁または刑の執行により生じた損害を賠償すべき理由はなく、謝罪及び実態調査の必要もないものと思料いたしております。」(二〇一七年六月二日、衆院法務委員会での畑野君枝・日本共産党衆院議員への答弁)と居直り、ポツダム宣言にも憲法の基本理念とも相いれない立場に固執しています。このことを見るように、わが国は、一〇〇年も前の治安維持法体制への「決着」がつけられないままであり、そのことが今日の政治・社会と歴史認識問題での「逆行」と戦前回帰を生み出していると言つても過言ではありません。

本稿は、わが国で戦前、戸坂潤、三木清など優れた哲学者・思想家を獄死させ、小林多喜二などを虐殺し、国民への残酷な弾圧と侵略戦争の尖兵となつた治安維持法と特高警察による「国家的権力犯罪」を告発・追求し、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」というスローガンを掲げ、国による謝罪(名誉回復)と賠償を求めて五〇年余の運動を持続している組織「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟(以下、治安維持法同盟)の運動の軌跡と今日的意義を明らかにするものです。

一、特高警察による拷問取調べの実態

治安維持法による取り締りの実行部隊は特高警察(特別高等警察)です。この法律の性格がもつともよくあらわれるのが特高警察による拷問による取調べです。

特高警察間による拷問は、指の間に鉛筆をはさんでねじ回す。殴る、蹴る。女性には着物の帯を外して髪の毛をもって椅子ご

と引き倒し、丸裸にして凌辱の限りをつくす。煙草の火を身体や陰毛などにつける。こん棒で大腿部や頭を殴る。ロープで逆さ吊りにして水を浴びせる。ゴム管を鼻に突っ込んで水を注入する。焼けゴテや焼け火箸を身体に押しつける、などを常道としました。女性への拷問は「エロテロ」という隠語で呼ばれる、しばしば凌辱を伴う激しいものでした。そのために廃疾状態になつたり、自死したり、子どもを生めない身体にされたり、一身心の傷を負つて生きた女性は枚挙にいとまがありません。わが国の拷問取調べの野蛮性の由来は、明治維新「革命」が封建制の遺物である絶対主義を色濃く遺したものとなり、天皇絶対の専制支配に起因すると私は考えています。

さらには、議会の反対で可決できず、天皇の緊急勅令で決定した一九二八年六月二九日の改悪治安維持法の成立(死刑の加刑、目的遂行罪の導入)後に、「天皇の名で取り調べる」

「俺たちは天皇の警察官だ、お前たちの一人や二人殺したつていいんだ」とエスカレートした拷問が常態化していったことを指摘しておきた



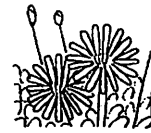
▲多喜二の虐殺遺体を囲む人々—1933年2月21日深夜、杉並・馬橋の家で—(『ガイドブック 小林多喜二の東京』同書編集委員会編、学習の友社、2008年から)

いと思います。

こうした特高警察による拷問で多くの活動家の命が奪われました。彼らは、拷問で殺した活動家を川に投げ込み溺れさせ「自殺」と見せかけたり、窓から投げ出しておいて転落死と装ったり、小林多喜二のように四時間半もの残酷な拷問死を「心臓麻痺で急死」とごまかして発表することさえしました。その拷問の実態を少し紹介します。

「天皇陛下の名の下にお前を調べる」

戦前、日本女子大社研で活動していた西村櫻東洋（おとよ）



（一九〇五―八三）は、一九二八年の第一回普選の時には労働党本部に詰めて活動し、ついで山本懸蔵、岩田義道との連絡係など重要な任務を遂行していましたが一九二九年の「四・一六事件」で検挙され、都内各署たらいまわしの取り調べを受け、とりわけ大崎署（現品川区）での拷問取調べは、後に小林多喜二を虐殺した中川成夫（しげお）警部ら三人によるもので、「入党は誰に勧められたか、どういう人と連絡を取っているのか、どんな活動をしているか」などと問い詰め、否定するたびに殴る蹴る、仰向けに転がして頭であらうと顔であらうと、腹部、足まで靴のまま踏みつける残忍さを極めました。中川は、「天皇陛下の名の下にお前を調べる」と豪語し、夜一二時頃まで、食事も水も与えずに拷問を繰り返しました。西村が夜中に留置場に担ぎ込まれるたびに大勢いた東京金属労組の人たちが、「まだ生きているのか?」と総立ちになって抗議してくれたという。そして四日目の夜中、大崎署長が「こんなひどい取り調べをして万一死に至らしめたら署としても困る。何とか方法を

然るべく」と申し入れた。彼女は便所に行くにも這って行かざるを得なかった。（治安維持法同盟「不屈」

二〇〇〇年一月一五日号から要約）

身の毛もよだつ女性への暴行・凌辱

浅沼（瀬野）雪香（一九一一―？）は、一九六〇年一二月、日比谷公会堂で演説中に右翼青年山口二矢（おとよ）に刺殺された浅沼稲次郎のいとこに当たります。彼女は、東京市交通労組の初代婦人部長で、敗戦までの一六年間に一八回の検挙歴を持っていきます。彼女は「生理休暇を二日にせよ、オーバー、下着を支給せよ」等の職場要求を掲げて闘いました。一九二九年の四月一六日に検挙され、本富士署（文京区）で警視庁特高の中川成夫、須田勇（いずれも小林多喜二を虐殺した張本人）、木内検事らから「お前はいつ入党したか、お前のバックは誰だ、連絡先を言え」などと聞かれたが黙っていると「そうか名無しか、からだにいわせてやろう」と往復ビンタで脅されたり、腰車で床に投げ飛ばされました。「私は素っ裸のまま椅子に縛り付けられ身動き一つできない。特高警察は今度は股の奥の方に手を入れる。それを楽しむように繰り返す。やわらかい肌だな、どうだ感じるかといひ、辱めの拷問に出た。私は、けだもの、やめろと大声で叫んだ。すると特高は面白半分性器に指を入れ、恥毛を引っ張ろうとする。煙草の火を押しつける。声を張り上げ抵抗するが、恐怖と怒りでのどは渴きつばも出ない、言葉も出なかった」とその恐怖を証言しています。一八歳の時でした。（近江谷昭二郎著『戦争と治安維持法』治安維持法犠牲者国賠同盟秋田県本部、二〇一〇年から）

（次号に続く）

「ロシアのウクライナ侵略から思う「東京大空襲」 ——「戦争は絶対にしてはならない」

齊藤 隆司（ルポライター）

第1次世界大戦後「空襲」は「人道的」論が登場する。

住民への無差別攻撃は戦意を奪い、戦争を早く終わらせる手段となり、犠牲も費用も少なくすむ

アメリカは、日本への無差別爆撃のために焼夷弾という大量虐殺兵器を開発する。

投下されると同時になかの束が解かれて何十発もの、可燃性の高いナパーム剤をつめたナパーム弾が飛び散っていく。ナパーム弾は屋根を貫通し壁などにへばりつくようにして燃え、水をかけてもなかなか消えない。人の体にも降りそそぐ。

3月10日未明の東京大空襲では300機を超す大型爆撃機から38万発1700トンの焼夷弾が投下され10万人以上が亡くなった。以後アメリカは迎撃能力を失い弱った日本に対し、超低空飛行で標的をねらい定めてそこを徹底的に攻撃する「無差別爆撃」へと作戦を変えていった。この大空襲を生き延びた人たちによって体験が語られ、共通するのは「戦争は絶対してはならない」という訴えである。

2月24日、ロシアによるウクライナ侵略が開始され、「精密爆撃」はいつの間にか多くの民間施設や子どもにも及んでいる。戦争が長引くほど、その犠牲は壊滅的になっていく。

憲法9条を持つ日本こそ「戦争をしない、させない、そういう世界をつくる努力」を。

「維新」自公政権の悪政の中、総選挙躍進の謎、 本当の姿と警告

西谷 文和（ジャーナリスト）

「立憲民主党が議席を減らしたのは共産党と組んだからだ」は本当か？

比例の得票数では、19年参院選の791万票から1149万票に増やしている。議席減の原因は、①31の小選挙区で1万票以内での競り負け。②野党共闘の決断が遅れ準備不足。③大手メディアの報道量不足による低投票率。「野党共闘は失敗した」のではなく「不十分で遅すぎた」のだ。

御用評論家たちや「連合」が「共産党と組むな」というのは何故か？

立憲民主、共産、れいわ、社民がアベスガ政治を転換して99%の私たちのための政治を行うことが一番怖い。1%の権力者はこれを許さない。「自民も野党もどっちもどっち」論の間隙について票を伸ばしたのが、自民党より右寄りの「ゆ（癒着）党」の維新である。

吉村知事はサラ金大手武富士の元弁護士、松井大阪市長の父は右翼笹川良一の部下、A級戦犯容疑者岸信介の孫が安倍晋三。改憲のアベと万博・カジノ誘致の維新が手を組み、森友学園も認可、公務員削減でコロナの死者増、人材派遣会社のパソナ（会長竹中平蔵）が儲かる仕組みになっている。

日本は敗戦国であり侵略したアジアの国々で蛮行を繰り返した罪は大きい。焼夷弾や原爆という大量破壊兵器を開発・使用したアメリカの戦争犯罪も問われるべきではないのか。軍人恩給として年間50兆円も支出しているのに、民間の被害者には何の保障もされていない理不尽さ…それは治安維持法犠牲者への賠償問題と通じる。過去のことといっってはいられない。一人ひとりの国民の命も生活もないがしろにする政治を許すわけにはいかない。ともに学び声を上げよう。（田中館安子 記）



次回女性部学習会

10月18日（火）13：30～15：30

盛岡市中央公民館